

様式第 8

平成 25 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新川地域	新川広域圏事務組合、魚津市、黒部市、入善町、朝日町	平成18年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日	平成18年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状（割合※ 1） （平成16年度）	目標（割合※ 1） （平成25年度） A	実績（割合※ 1） （平成25年度） B	実績B / 目標A
排出量	事業系 総排出量	11, 008t	11, 068t （+0. 5%）	10, 901t （-1. 0%）	98. 5%
	1 事業所当たりの排出量	1. 4t	1. 5t （+7. 1%）	1. 7t （+21. 4%）	113. 3%
	家庭系 総排出量	35, 363t	30, 075t （-15. 0%）	35, 075t （-0. 8%）	116. 6%
	1 人当たりの排出量	265kg/人	233kg/人 （-12. 1%）	276kg/人 （4. 2%）	118. 4%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	46, 371t	41, 143t （-11. 3%）	45, 976t （-0. 9%）	111. 7%
再生利用量	直接資源化量	2, 800t （6. 0%）	7, 019t （17. 1%）	4, 260t （9. 3%）	60. 7%
	総資源化量	6, 856t （14. 8%）	12, 238t （29. 7%）	10, 375t （22. 6%）	84. 8%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	MWh	6, 927MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	32, 391t （69. 9%）	28, 546t （69. 4%）	32, 117t （69. 9%）	112. 5%
最終処分量	埋立最終処分量	9, 837t （21. 1%）	4, 425t （10. 8%）	5, 311t （11. 6%）	120. 0%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成16年度)	目 標 (平成25年度) A	実 績 (平成25年度) B	実績B /目標A
総人口		133, 579	129, 084	125, 582	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	47, 977	85, 017	75, 935	89. 3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35. 9%	65. 9%	60. 5 %	91. 8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	15, 985	17, 996	23, 817	132. 3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12. 0%	13. 9%	19. 0 %	136. 7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	11, 243	10, 953	7, 067	64. 5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8. 4%	8. 5%	5. 6 %	65. 9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	58, 374	15, 118	18, 763	124. 1%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再 使用の推進 に関するもの	101	収集ごみの有料化制度の継続と見直し	全市町等	指定袋制を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。	平成18年度～平成24年度	ごみ指定袋制度(有料化)を継続した。
	102	普及啓発冊子の充実や効果的な媒体の活用	4市町	広報紙、パンフレット、ホームページ等の充実を図るとともに、新聞やインターネット、ケーブルテレビ、ラジオ等の各種情報媒体等を活用した情報発信に努める。また、住民からの意見や提案を聴取し、ごみ処理行政に反映させていくため、電子メール等の活用を取り入れていく。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、広報への掲載や分別出し方ガイドの発行等、新聞、ホームページ、広報、チラシ等で情報発信に努めた。 【黒部市】毎年度、ホームページや広報を活用して、積極的にごみの分別方法を周知した。 【入善町】毎年度、広報、ケーブルテレビ、ホームページを用いてごみの分別、リサイクルについて啓発を行った。 【朝日町】ごみの出し方ガイドブックを作成し、その中でごみ、資源物の分別を周知した。毎年度、ホームページにガイドブックのデータを掲載し、周知した。
	103	買い物袋持参(マイバッグ)運動等の促進	4市町	住民に対し、啓発・普及を図っていくとともに、量販店を中心に協力の要請を行っていく。 ○マイバッグ推奨店の普及・拡大、○定期的なキャンペーンの実施、○各種団体を通じた普及	平成18年度～平成24年度	【4市町】県や消費者団体等と連携して、レジ袋無料配布取止めを推進した。 【入善町】平成19年度からエコライフチャレンジ12と題して、ケーブルテレビでマイバッグの利用促進を啓発した。 【朝日町】平成19年度から平成21年度まで広報及びスーパー店頭において、マイバッグ持参の普及啓発を行なった。

104	ごみ減量・リサイクル教育の推進	4市町	学校教育・社会教育・生涯学習等といった場面で環境教育、環境学習の推進を図るよう努めていく。 また、ごみ処理施設の見学会等を通じ、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量活動に対する啓発を図る。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、各種団体等による視察・研修会を実施した。 【黒部市】毎年度、積極的に市職員によるごみに関する出前講座を実施した。 【入善町】毎年度、町環境保健衛生協議会において視察研修等を実施した。 【朝日町】毎年度、広報や回覧板でごみの減量・リサイクル推進の普及啓発を行った。
105	講習会・講演会・シンポジウム等の開催	魚津市、入善町、朝日町	環境やごみ問題に関心をもってもらうため、定期的に学識経験者や住民活動団体を招く等して、講習会や講演会・シンポジウムの開催に努めていく。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度環境フェスティバルを開催した。 【入善町】平成20年度より毎年度環境フェアを開催し、環境啓発を行った。 【朝日町】毎年度、要望のあった町内会において出前講座を開催し、ごみの減量化・資源化の普及啓発を行った。
106	標語やポスターの募集	4市町	ごみを減らすアイデアやものを大切にする意識を育てる標語やポスターを募集し、優れたものを広報やホームページ等で公表していく。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、環境保全ポスターコンクールを開催し、優秀作品を環境フェスティバルで展示した。 【黒部市】毎年度、河川用排水路への不法投棄防止ポスターコンクールを開催した。 【入善町】平成20年度より毎年度町内の小中学生を対象に環境啓発ポスターの募集を行った。 【朝日町】実績なし。
107	表彰制度の推進	4市町	ごみの減量を実践した団体や個人、集団回収等を活発に行っている団体、排出マナーが優良な地域や校下等に対して表彰し、広報等でその活動を紹介するためのしくみづくりを推進していく。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、ごみの減量を実践した団体や個人、集団回収等を活発に行っている団体、排出マナーが優良な地域や校下等に対して表彰し、広報等でその活動を紹介するためのしくみづくりを推進した。 【黒部市】毎年度、ごみ減量化等の取り組みの推進に実績がある人について、積極的に市で表彰するとともに、県表彰への推薦を行った。 【入善町】富山県環境保健衛生連合会や県の表彰制度に関して、優良団体や個人を推薦する体制を整えた。 【朝日町】県や各種団体の表彰制度において、ごみ減量や環境美化の優良団体及び個人の表彰を検討した。
108	きれいなまちづくりの日の導入	4市町	住民総ぐるみでまち全体の清掃活動を一斉に行う日として「きれいなまちづくりの日」を設け、住民の意識啓発を促すものとする。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】「きれいなまちづくりの日」の導入を検討したが、制定されなかった。 【黒部市】毎年度、ごみゼロデーに、市職員が庁舎周辺の清掃を行った。きれいなまちづくりの日は制定していない。 【入善町】毎年7月に地域住民による町内一斉清掃美化活動を実施したが、「きれいなまちづくりの日」は制定していない。町内企業においては、毎年7月と10月に町内清掃美化活動を実施した。 【朝日町】毎年7月を町民総ぐるみ清掃月間とし、基準日を町民総ぐるみ清掃デーとして定め、地区・町内会、各種団体において清掃活動を行ったが、「きれいなまちづくりの日」は制定していない。
109	廃棄物減量等推進審議会の定期的な開催と同推進員制度の活用	4市町	各市町において廃棄物減量等推進審議会を定期的に開催すると同時に、ごみの分別排出に対する指導や地域のリサイクル活動等の補佐を行う同推進員制度の活用を推進する。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】廃棄物減量等推進審議会を毎年2回開催し、廃棄物減量のための施策の審議を行った。 【黒部市】平成22年度まで必要に応じて廃棄物減量等推進審議会を開催した。 【入善町】毎年度、入善町環境保健衛生協議会が実施する、ごみの分別排出の指導や地域のリサイクル活動等に対して支援を行った。 【朝日町】毎年11月に朝日町廃棄物減量推進協議会(委員:自治振興会や環境美化推進員、事業所代表者など)を開催し、ごみ減量化等について協議した。

110	集団回収の促進・拡充	4市町	婦人会、自治会、児童会等の各種団体による活動を支援し、集団回収の促進・拡充を努める。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】集団回収を行う団体へ2.5円/kgの報奨金を交付した。 【黒部市】集団回収について、一部の利益率の低い品目に4円/kgの補助金を交付した。 【入善町】資源を自主的に回収する団体に対し、回収量に応じて1円/kg(新聞雑誌)の報奨金を交付した。 【朝日町】リサイクル団体回収を促進するため、4円/kgの報奨金を団体に交付した。
111	コンポスト等生ごみ自家処理機材購入時の補助金交付制度の継続と拡大	4市町	広報やホームページ、店頭ポスター等で補助金交付制度の周知を図る等し、普及・拡大に努める。なお、補助金額については情勢に応じて見直しを図る。また、ごみ自家処理機材(生ごみ処理機)の上手な使い方や堆肥の利用方法等に関する講座等の開催に努める。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】平成21年度までごみ自家処理機の設置費用の1/3(上限15,000円)の補助金を交付した。 【黒部市】平成22年度からディスプレイの設置について、設置費用の1/2(上限30,000円)の補助金を交付した。 【入善町】毎年度、生ごみ処理機を設置した世帯に対して、設置費用の1/3(上限20,000円)の補助金を交付した。 【朝日町】毎年度、生ごみ処理機(電動生ごみ処理機、コンポスト、ボカシ)を設置した世帯に対して、設置費用の1/3(上限18,000円)の補助金を交付した。
112	不用品交換等によるリサイクルの促進	4市町	住民団体や行政等が主催するフリーマーケットやバザー、不用品交換会等のリサイクル情報を新聞やインターネット、ケーブルテレビ、ラジオ等の各種情報媒体等を利用する。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、環境フェスティバルでフリーマーケット等を開催した。その情報をホームページ、広報、チラシで宣伝した。 【黒部市】毎年度、市主催のイベントにて、有志によるフリーマーケットを開催した。その情報をホームページで宣伝した。 【入善町】平成20年度から開催した環境フェア内にて、フリーマーケットを開催した。その情報をチラシで宣伝した。 【朝日町】実績なし。
113	リサイクル団体等への支援	4市町	資源の集団回収、ごみの分別排出の適正化、地域清掃等の活動を実施しているリサイクル団体等に対する支援を行うとともに、地域での活動リーダー(環境保全対策指導員・推進員等)の活動支援や育成に努める。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、集団回収を行う団体へ2.5円/kgの報奨金を交付した。 【黒部市】毎年度、環境美化推進員に対して出前講座を実施し、育成に努めた。 【入善町】毎年度、資源を自主的に回収する団体に対し、回収量に応じて1円/kg(新聞雑誌)の報奨金を交付した。 【朝日町】毎年度、リサイクル団体回収の促進として、4円/kgの報奨金を団体に交付した。
114	小売店等の店頭回収の促進	4市町	流通業者や小売業者との連携により、スーパーマーケット等でのトレイの使用削減を住民団体と呼びかけるとともに、牛乳パックや白色トレイ等の店頭回収を促進し、再利用や再資源化を進める	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、ペットボトルの店頭回収に対し、収集袋を提供し支援した。 【黒部市】毎年度、白色トレイについて、積極的に店頭回収を利用するように周知した。 【入善町】毎年度、町一般廃棄物処理計画を町ホームページで公開し、小売店等へ白色トレイ等の自主回収の呼びかけを実施した。 【朝日町】毎年度、白色トレイ、牛乳パックについてはスーパーの店頭回収を利用していただくよう周知した。
115	事業所ごみ(直接搬入ごみ)の処理手数料の公平で適正な徴収の推進	新川広域圏事務組合	今後も指定袋制+従量制を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。	平成18年度～平成24年度	平成20年度に事業系の持込手数料の改定を行った。(燃やせるごみ 200円/50kg⇒400円/50kg、燃やせないごみ500円/100kg⇒1000円/100kg)
116	ごみの搬入管理の強化	4市町	毎年、許可業者に対して、対象事業所の名前・所在地・契約収集量のリストの提出を求め、その際に必要に応じて、搬入ごみの内容についての検査を行う。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、許可更新時に対象事業所を確認した。 【黒部市】毎年度、一部の許可業者に対して、報告書を徴収し搬入ごみの量などを検査した。 【入善町】毎年度、町一般廃棄物処理計画を町ホームページで公開する等、事業所でのごみの発生抑制、再使用、再生利用について啓発した。 【朝日町】実績なし。

	117	排出事業所や運搬許可業者に対し、資源物の分別回収を誘導するための指導・啓発	4市町	排出事業所や運搬許可業者に対し、燃やせるごみの中に混入している古紙や段ボール・発泡トレイ等の容器包装廃棄物を、資源物として分別回収するよう指導・啓発を行っていく。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、資源ごみを分別するよう指導、啓発した。 【黒部市】毎年土、不適切な排出をしている事業者を確認した際には、適切な排出を指導した。 【入善町】毎年度、町一般廃棄物処理計画を町ホームページで公開する等、事業所でのごみの発生抑制、再使用、再生利用について啓発した。 【朝日町】町一般廃棄物処理計画において、事業所の役割として再生利用できるものは分別してごみとして排出しないよう明記し、啓発した。
	118	多量排出事業所に対するごみ減量等の指導の充実	4市町	多量排出事業所に対し、「ごみの減量化計画」の作成や廃棄物管理者の設置を進めるため、指導の強化に努める。 また、「ごみの減量化計画」に基づく減量実践状況を確認する一方、優良な排出事業所についてはその事例を他の排出事業所に紹介するしくみづくりを進めていく。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】指導によりごみの減量化が進み、多量排出事業所がなくなった。 【黒部市】毎年度、許可業者から聞き取りを行い、多量排出業者の把握に努めた。 【入善町】毎年度、町一般廃棄物処理計画をホームページで公開する等、事業所でのごみの発生抑制、再使用、再生利用について啓発した。 【朝日町】毎年度、町一般廃棄物処理計画において、ごみ排出抑制等について明記し、啓発した。
	119	公共施設のリサイクルの推進	全市町等	全ての職員が自らの事業活動や日常生活において、ごみの発生抑制に積極的に努めていく。 また、缶・びん・PETボトル等容器包装廃棄物の分別排出の徹底、古紙等の回収の強化を推進し、率先的にごみの資源化に努める。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、市庁舎内に資源回収ボックスを設置し、分別排出の徹底を行った。 【黒部市】平成21年度から公共施設に廃食用油回収所を設置し、職員にも積極的に利用するよう周知した。 【入善町】毎年度、印刷用紙のリサイクル、資源ごみの分別徹底を職員全員で実施した。 【朝日町】町役場内においては、アルミ缶、スチール缶、PETボトル、ダンボール、新聞の分別を行い、資源化に努めた。 【新川広域圏事務組合】毎年度、組合事務所内において資源ごみの分別を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	201	容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施の継続と収集運搬の効率化	全市町等	容器包装廃棄物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施を引き続き行うとともに、収集運搬の効率化を目的として、廃焼却施設の解体跡地にストックヤードの整備を行う。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】容器包装リサイクル法に基づくリサイクルを完全実施した。 【黒部市】毎年ベール調査に立ち会い、リサイクルが適切に行われているか確認した。 【入善町】毎年、町内の全小学校区内に常設の資源回収施設を設置し、容器包装リサイクル品の回収を行った。 【朝日町】資源物回収広場等において容器包装物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルを引き続き行なった。 【新川広域圏事務組合】資源物回収事業を引き続き行なった。
	203	し尿の広域化処理の継続と、浄化槽汚泥の各市町単独処理への変更	全市町等	し尿はこれまで通りし尿処理施設で広域処理し、浄化槽汚泥は各市町の下水道終末処理場で単独処理するよう、処理体制を変更する。	平成20年度～平成21年度	し尿は新川広域圏事務組合での広域処理を継続し、浄化槽汚泥は各市町の下水道終末処理場での処理に変更した。
	204	合併処理浄化槽の計画的な設置・普及	4市町	公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き行う。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き推進した。 【黒部市】公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き推進した。 【入善町】合併処理浄化槽の設置を促進するため、平成20年度まで合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付した。平成21年度以降は町内全域が下水道整備計画区域となったため、下水道整備を推進した。 【朝日町】公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き推進した。

処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤードの整備	新川広域圏事務組合	容器包装廃棄物の再資源業者までの移送距離が長い、収集運搬の効率化を目的として、保管中継基地(朝日町・入善町に限る。)を整備する。	平成18年度～平成19年度	平成19年度において朝日町の旧東部清掃センター跡地にストックヤードを新設した。
	3	し尿処理施設の更新	新川広域圏事務組合	既存施設の老朽化に伴い、施設を更新する。	平成20年度～平成21年度	平成20年度から平成21年度にかけて、し尿処理施設を更新した。
	4	合併処理浄化槽の整備	4市町	公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため合併処理浄化槽の整備・普及を行う。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の整備・普及を行った。 【黒部市】毎年度、公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の整備・普及を行った。 【入善町】合併処理浄化槽の設置を促進するため、平成20年度まで合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付した。平成21年度以降は町内全域が下水道整備計画区域となったため、下水道整備を推進した。 【朝日町】毎年度、公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の整備・普及を行った。
	5	最終処分場の整備	新川広域圏事務組合	既存施設の満量に伴い、新たな最終処分場を整備する。	平成21年度～平成24年度	平成21年度から平成24年度にかけて、黒部市内に新しい最終処分場を建設した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	301	1の計画支援	新川広域圏事務組合	平成18年度にストックヤードの実施設計を行う。(実施設計では、建築構造物の構造計算や図面を作成し、これに基づき積算を行い、工事発注に必要な設計図書を作成する。)	平成18年度	ストックヤード建設のための実施設計を策定した。
	303	3の計画支援	新川広域圏事務組合	平成18年度には、新施設の基本計画と生活環境影響調査を行う。平成19年度には、新施設の建設工事を発注するための仕様書を作成する。	平成18年度～平成19年度	し尿処理施設建設のための実施設計を策定した。
	305	5の計画支援	新川広域圏事務組合	平成21年度に、新処分場に必要な測量、地質調査、造成計画、実施設計書作成及び生活環境影響調査を行う。	平成21年度	最終処分場建設のための実施設計を策定した。
	306	ごみ焼却施設の基幹的設備改良の計画支援	新川広域圏事務組合	平成23年度には、ごみ焼却施設の基幹的設備改良に必要な長寿命化計画を作成する。 平成24年度には、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を発注するための仕様書を作成する。	平成23年度(平成23年度～平成24年度)	平成23年度にごみ焼却施設の長寿命化計画を策定し、基幹的設備改良を計画した。 計画した基幹的設備改良は、二酸化炭素削減率が基幹的設備改良事業の交付要件を満たさないため、発注仕様書は作成しなかった。
その他	401	再生品の利用促進	4市町	行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民や事業者に対しても、普及啓発活動を通じながらグリーン購入や再生品の利用の拡大を働きかけていくものとする。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】毎年度、行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民や事業者に対しても、普及啓発活動を通じながらグリーン購入や再生品の利用の拡大を働きかけた。 【黒部市】毎年度、市役所の印刷用紙には、原則として再生紙を使用した。 【入善町】平成20年度より実施した環境フェア内において、再生品を展示し、購入者への利用啓発を行った。 【朝日町】町関係機関において、グリーン購入を推進した。

	402	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	4市町	廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を毎年度行った。 【黒部市】毎年度、市報にて定期的に小型家電リサイクル事業について周知した。 【入善町】平成23年度より小型家電リサイクルを実施した。 【朝日町】特定家庭用機器再商品化法に基づく製品については、家電店又は適正に処理する引取業者へ排出するよう周知を行った。また、その他の家電製品について、使用済小型家電として町において回収し、家電製品の資源化を実施した。
	403	不法投棄対策	4市町	地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街灯の設置等を行い、不法投棄防止を図る。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街灯の設置等を行い、不法投棄防止を毎年図った。 【黒部市】毎年度、警察や地元住民と合同パトロールを実施し、不法投棄の防止に努めた。 【入善町】毎年度、町や町環境保健衛生協議会委員、町環境保全監視員が協力してパトロールを行う、啓発看板を立てる等不法投棄防止対策を行った。 【朝日町】実績なし。
	404	災害時の廃棄物処理に関する事項	全市町等	各市町の地域防災計画とその行動マニュアルを踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努める。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】市の地域防災計画とその行動マニュアルを踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努めた。 【黒部市】実際に発生した高波災害と同規模の災害を想定した訓練を実施した。また、災害廃棄物の広域処理に関する協議の場に積極的に参加し、情報の共有に努めた。 【入善町】町地域防災計画及びマニュアルを踏まえ、災害時の廃棄物の広域処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努めた。 【朝日町】平成24年度から町の災害廃棄物処理計画の策定について検討した。 【新川広域圏事務組合】県及び構成市町と連携し、広域圏内外で発生した災害廃棄物の処理するための準備を進めた。
	405	生ごみリサイクルの推進のための調査・研究	4市町	既往事業（県内の生ごみリサイクル施設）や他事業との連携、民間活力の導入等も視野に入れながら、今後、新川地域の特性に応じた基盤施設の整備のあり方について検討・調査していく。	平成18年度～平成24年度	【魚津市】民間活力の導入も視野に入れ、基盤施設整備の検討を毎年度行った。 【黒部市】毎年度、生ごみリサイクルに関して、収集・処分が可能な市内業者を調査・検討した。 【入善町】毎年度、生ごみリサイクル施設等を視察して情報収集を行い、今後の生ごみリサイクルの推進について検討した。 【朝日町】実績なし

* 事業実施期間と事業計画期間が異なる場合のみ、事業計画期間を記載した

3 目標の達成状況に関する評価

1 ごみ処理

(1) 排出量

平成25年度の事業系家庭系総排出量は平成16年度から減少したが、目標を達成することはできなかった。

事業系総排出量については目標を達成した。

家庭系総排出量は平成22年度から徐々に増加傾向にあり、目標を達成できなかった。主な増加要因は、景気回復による消費拡大や世帯数の増加と思われる。

(2) 再生利用量

① 直接資源化量

平成25年度の直接資源化量及び排出量に占める割合は、平成16年度から増加したが、目標を達成することはできなかった。

② 総資源化量

平成25年度の総資源化量及び排出量に占める割合は、平成16年度から増加したが、目標を達成することはできなかった。

直接資源化量及び総資源化量の目標を達成できなかったのは、容器包装廃棄物の資源ごみが燃やせるごみとして出されたため想定ほど回収量が増加しなかったこと、製造段階での容器包装の減量化が進んだこと、インターネットの普及等により新聞・雑誌の購読数が減少したこと、粗大ごみとして出された小型家電のリサイクルが十分に進まなかったことなどが要因と思われる。

(3) 最終処分量

平成25年度の最終処分量は平成16年度から減少し、排出量に対する割合を目標近くまで削減できたが、目標を達成することができなかった。これは、粗大ごみ処理後の最終処分量が増えていること等が要因と思われる。

2 生活排水処理

平成25年度の汚水衛生未処理人口は平成16年度から68%減少したが、目標を達成することはできなかった（目標達成に必要な汚水衛生未処理人口の減少分の92%まで削減）。

平成 25 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告に係る改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新川地域	新川広域圏事務組合、 魚津市、黒部市、入善町、朝日町	平成18年4月1日から 平成25年3月31日	平成18年4月1日から 平成25年3月31日

1 目標の達成状況

平成 25 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書において、目的を達成できていない主な事項は、下記のとおりである。

指 標	現状 (平成16年度)	目標(A) (平成25年度)	実績(B) (平成25年度)	B/A
(1) ごみの排出量 家庭系総排出量	35,363t	30,075t	35,075t	116.6%
事業系家庭系総排出量	46,371t	41,143t	45,976t	111.7%
(2) 再生利用量 ①直接資源化量	2,800t	7,019t	4,260t	60.7%
②総資源化量	6,856t	12,238t	10,375t	84.8%
(3) 最終処分量	9,837t	4,425t	5,311t	120.0%
(4) 生活排水処理 未処理人口	58,374人	15,118人	18,763人	124.1%

2 要因の分析

(1) ごみの排出量（家庭系総排出量、事業系家庭系総排出量）

事業系総排出量は目標を達成したが、家庭系総排出量が目標達成に遠く及ばず、事業系家庭系総排出量としては目標を達成できなかったため、その要因を分析する。

目標値 30,075 t（平成 16 年度比-15.0%）に対し、35,075 t（平成 16 年度対比-0.8%）となった。景気回復に伴う消費拡大や世帯数の増加、ごみの分別の不徹底（資源ごみが燃やせるごみとして排出された）等により、家庭からの燃やせるごみが平成 22 年度から徐々に増加傾向にあり、目標に達しなかったと思われる。

(2) 再生利用量

①直接資源化量

目標値 7,019 t（総排出量比 17.1%）に対し、4,260 t（総排出量比 9.3%）となった。

②総資源化量

目標値 12,238 t（総排出量比 29.7%）に対し、10,375 t（総排出量比 22.6%）となった。

目標を達成できなかった要因として、容器包装廃棄物の資源ごみが燃やせるごみとして

出されたため想定ほど回収量が増加しなかったこと、製造段階での容器包装の減量化が進んだこと、インターネットの普及等により新聞・雑誌の購買数が減少したこと、粗大ごみとして出された小型家電のリサイクルが十分に進まなかったことなどが挙げられる。

(3) 最終処分量

目標値 4,425 t（総排出量比 10.8%）に対し、5,311 t（総排出量比 11.6%）となった。総排出量比は現状（平成 16 年度：21.1%）から大きく低下し、目標に近づけることはできたが、ごみの減量や分別の実践が不十分だったものと思われる。

(4) 生活排水処理

未処理人口 18,763 人のうち単独処理浄化槽が 11,848 人と未処理人口の約 6 割を占めており、この単独処理浄化槽から公共下水道への切り替えがなかなか進まないため、未処理人口が目標に達しなかったと思われる。

3 改善計画

(1) ごみの排出量

1 人当たりの排出量削減のため、ホームページ、構成市町の広報、各種イベント等を通じてごみの分別（特に資源ごみが燃やせるごみとして排出されないように）や減量化に係る啓蒙、啓発をこれまで以上に行う。

また、ごみの指定袋制を継続するとともに、処理経費に見合った手数料となるよう適宜見直しを検討する。

(2) 再生利用量

ごみの中にはリユース、リサイクルの可能なものがあることから、分別の徹底を進めるために、ごみの出し方のパンフレット等により、さらなる分別の徹底を図るよう住民の啓発を行い、リユース、小型家電等のリサイクルを推進し、再生利用量の増加に努める。

また、婦人会、自治会、児童会等の各種団体による集団回収の活動を支援し、集団回収の促進・拡充に努める。

なお、平成 25 年度末に設置した宮沢清掃センターのアルミ選別機が、平成 26 年度から本格稼働しているため、粗大ごみからのアルミ回収量の増加が期待される。

(3) 最終処分量

まずは、上記のとおり、家庭系総排出量を減らすとともに、再生利用量の増加に努め、焼却残量を減少させる。また、小型家電リサイクルの周知徹底を図り、さらなる分別で粗大ごみ残量を減少させる。

なお、平成 25 年度末に設置した宮沢清掃センターのアルミ選別機が、平成 26 年度から本格稼

動しているため、最終処分量の削減が期待される。

(4) 生活排水処理

公共下水道計画区域内の単独浄化槽設置者に対しては、公共下水道に接続するようこれまで以上に指導するとともに、公共下水道等の計画区域外や未整備区域においては、合併処理浄化槽の計画的な配置を着実に推進する。

(都道府県知事の所見)

1. 報告書について

(1) ごみ処理

ごみの排出量、再生利用量及び最終処分量のすべてにおいて目標を達成しておらず（特にごみの排出量はほとんど減少していない）ことから、3Rの強化が必要である。

ただ、再生利用量が約1.5倍に増加するとともに、最終処分量は約半分に減少したことから、地域計画に基づく施策の効果があったものと考えられる。

(2) 生活排水処理

汚水衛生未処理人口は減少しているが、目標を達成できなかった。汚水衛生未処理人口の約6割を占める単独処理浄化槽設置者に対して、

- ・ 公共下水道計画区域内では公共下水道への接続
 - ・ 公共下水道計画区域外や未整備区域では合併処理浄化槽への転換
- をこれまで以上に指導する必要がある。

2. 改善計画書について

既存の対策を着実に継続するとともに、目標未達成であった項目に対して対策を強化することから、今後、改善計画書に盛り込まれた施策が着実に進められることにより、循環型社会の形成推進が期待される。